

「枚方市下水道整備基本計画（素案）」についての パブリックコメント実施結果について

「枚方市下水道整備基本計画（素案）」に係るパブリックコメントについて、市民の皆さまからご意見をいただき、ありがとうございました。

お寄せいただきましたご意見と、ご意見に対する本市の考え方を以下のとおり公表します。

【パブリックコメントの実施概要】

実施期間	令和2年11月2日（月）から令和2年11月30日（月） 29日間
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページの入力フォーム、電子メールでの受付 郵便、FAX、意見回収箱による書面での受付
意見回収箱 設置場所	上下水道局管理棟、上下水道局庁舎、市役所本館・別館、各支所、各生涯学習市民センター 計17ヶ所
周知方法	広報ひらかた、市ホームページ、市政情報モニターに掲載の他、SNS（Twitter、Facebook）、携帯・スマホアンケートを活用し周知
意見提出者数	3名
公表意見数	7件

【提出された意見の内容及び意見に対する市の考え方】

No.	該当箇所	意見の内容（要旨）	市の考え方	意見反映
1	P.17～20 第5章 基本的な考え方 重点項目1 老朽化対策	ストックマネジメントによる計画内容は、市民にPRのため是非必要。	本計画素案は下水道整備の基本的な考え方をまとめたものと位置づけています。 計画の目標値等については、それぞれ「枚方市下水道ストックマネジメント計画」や「枚方市下水道総合地震対策計画」などの関連する各種計画で定めており、ホームページで公開しています。	素案 どおり
2	P.1 第1章 策定の趣旨と位置づけ 3. 整備計画の位置づけ	計画対象年度内に実施すべき事項についての計画（目標値、達成時期）を明記。		
3	P.17～24 第5章 基本的な考え方	計画達成のための「具体的な実行方法」を明記。		

No.	該当箇所	意見の内容（要旨）	市の考え方	意見反映
4	P. 17～24 第5章 基本的な考え方	雨水整備について、改善・改修を願っている地域に対し、その概要（工事着手・完成時期等）について想定で良いので知らせてほしい。	個別の事業については、今後も事業内容や規模に応じた周知に努めます。	素案 どおり
5	P. 20 第5章 基本的な考え方 重点項目1 老朽化対策 （3）雨天時 浸入水対策	汚水に混入する雨水の量が多すぎる。この状況を市民の皆さんに知らせて市民各位の改善協力を願う姿勢がほしい。 その為の改修費は助成などの立案で回収すると、特に市の努力・工事費用地費が膨大になることをPR 願いたい。雨天時浸入水の件には多くの費用・時間・そして土地が必要なだけに市民の協力・理解を多く引き出してもらいたい。	雨天時浸入水対策は素案 P. 20 に記載しており、今後も取り組んでいきます。 また、雨天時浸入水による事象等については、今後も広報ひらかたやホームページ等で市民へ周知と協力をお願いします。	素案 どおり
		建築物竣工検査時に排水管の埋設状況調査を義務付けることを指示・依頼できないか。	排水設備工事は、枚方市下水道条例により、枚方市指定工事店以外ではできません。 尚、建物の排水設備は、申請に基づき、実地検査を実施しています。	
		水道料金メーターの収集を担当しているところに依頼し、マンホールのチェックをやってくれるような発注は出来ないか。	マンホールのチェックについては、ストックマネジメント計画に基づき、点検・調査を実施しています。	
6	P. 25 第6章 「整備計画」の事後検証・更新等に関する事項	「実行中の評価（評価時期、評価方法）と問題発生時の対応（改善）」PDCAの実行を明記してはどうか。	PDCAの考え方につきましては、第6章 「整備計画」の事後検証・更新等に関する事項に記載しています。	素案 どおり
7	P. 17～24 第5章 基本的な考え方	改修、設置など要望した事象（進捗状況、工事計画、関係機関と折衝）について要望した組織と連携してほしい。 要望した組織に、面談会を開いて報告してほしい。	要望いただいた事象について、案件毎に内容を確認し関係各課・関係機関と連携しています。 要望事項に対する回答については、電話・メール・面談等により回答させて頂いています。	素案 どおり

※ご意見について、一部文言を整理しています。